

インターネット上での著作物の無断使用について

インターネット上で、他者が創作した著作物を無断で使用するケースが後をたちません。著作物を創作者の許可なく使うと、著作権の侵害となる可能性があります。これは、インターネット上でも例外ではありません。今回は、インターネット上での著作物の無断使用についてお話しします。

インターネット上での著作物の無断使用の例

A男は、連載中のマンガを撮影し、動画サイトに投稿して、SNSやブログで宣伝していました。



動画サイトの運営側から警告を受けましたが、動画の再生回数が伸びていたこともあり、A男は警告を無視して投稿を続けました。



しかし、無断で投稿していたため、ある日A男は、著作権法違反の疑いで逮捕されたのです。



マンガを無断で投稿していましたね

上記の事例以外にも、著作権の侵害となりうるケースはインターネット上に数多く見られます。

著作権の侵害となりうるケース

- ・ 他者のホームページに載っていたオリジナルのイラストを、自分のSNSのアイコン画像に使う
- ・ テレビ番組を録画した映像を動画として投稿する
- ・ Webサイト上の文章や写真を、あたかも自分が作成したもののよう自分のサイトで公開する
- ・ 購入した音楽を、自身のホームページなどで公開し、誰でもダウンロード可能な状態にする



ダウンロードの際も注意が必要

創作者の許可なくインターネットに投稿された著作物を、無断で投稿されたものだと知りながらダウンロードすると、違法になる可能性があるので注意しなくてはなりません。



インターネット上にはさまざまな著作物があり、またそれらを簡単にコピーすることができるため、著作権を侵害してしまうことがよくあります。インターネット上で著作権の侵害となりうるケースを子どもたちに紹介し、創作した人の許可なく著作物を使用しないように指導することが大切です。